

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 「ものづくり」教育を通じて、府民に信頼され地域社会に貢献する創造性豊かな職業人を育成する。
1. 知・徳・体・技のバランスのとれた人材の育成に努める。
 2. 生徒一人ひとりの学力を伸長させ、実学を通じて将来的な展望を持たせ自己実現できるように努める。
 3. 生徒一人ひとりを大切にし、健康的で人間性豊かなエンジニアの育成に努める。
 4. 地域に信頼される開かれた学校づくりを進める。

2 中期的目標

- 1 生徒の基礎学力や専門性を高めるために、教員の授業力の向上を図る
 - (1) 生徒の基礎学力や専門的知識・技能の向上を図り、生徒の自己実現を図る
 - ア 教育産業を活用し、基礎学力の定着を図る。
 - イ 生徒一人ひとりの専門的知識・技能を向上させ、学習意欲を高める。
 - ウ 生徒の自己肯定感や自己有用感の向上のために、実社会において有用な資格の取得を奨励する。
 - エ 再編整備計画に基づいて、「PBL 学習」の構築及び SDGs の視点を踏まえ「総合的な探究の時間」や「課題研究」での各系の特色化を際立せる取組みを計画的に進める
 - オ 令和 4 年度リーディング GIGA スクール（ビギナークラス）により普通教室及び選択教室にプロジェクターを設置、また実習棟へのプロジェクターの設置により 1 人 1 台端末を活用し効果的に一斉学習、個別学習及び共同学習の教育実践の充実に努める。
 - カ グローバル化や情報化が加速度的に進展する中で、国際的共通語として中心的な語学力（英語）の育成に努める。
※生徒向け学校教育自己診断における「1 人 1 台端末を効果的に活用している」肯定率を令和 9 年度には 80%以上とする。(R6 83%)
※画面共有機能を利用するための電子媒体の教材作成・利用の研修を行い、電子黒板機能を用いて板書中心の授業の電子化を令和 8 年度には 70%とする。
※生徒向け学校教育自己診断における「授業力関連」肯定率を令和 9 年度には 80%以上とする。(R4 75%、R5 79%、R6 79%)
※国家資格取得の合格率を毎年 75%以上維持する。(R4 72%、R5 75%、R6 87%)
※英語において語学力を育成する。英語技能検定受験者数を令和 9 年度には 10 名以上をめざす。(R4 9 名、R5 5 名、R6 10 名)
 - (2) 同僚性を高め、積極的に教育力の向上に取り組む
 - ア 授業アンケート及び相互の授業見学を通して、授業力の向上をめざす。
 - イ 各系や教科を中心に経験年数の少ない教員等の学習会や技術力向上の研修会を開催し、授業力の向上をめざす。
※教職員向け学校教育自己診断における「評価・改善」肯定率を毎年 80%以上維持する。(R4 86%、R5 79%、R6 84%)
- 2 生徒が入ってよかった・卒業してよかったと思える学校
 - (1) キャリア教育の充実に図り、生徒の自己実現を支援する。
 - ア 3 年間を通したキャリア教育を計画的に進め、生徒の自己実現を支援すると共に卒業後 3 年めの離職率調査を実施する。
 - イ 全教員による面接練習や受験対策講習、小論文指導等を行い進路支援体制の充実に図る。
 - ウ 部活動への入部を奨励し、心身の成長を促す。
※生徒の進路（進学・就職）実現 100%を維持する。(R4 100%、R5 100%、R6 100%)
※就職一次内定率を毎年 85%以上維持する。(R4 91%、R5 89%、R6 89%)
※部活動入部率を、令和 9 年度には 40%以上にする。(R4 38%、R5 26%、R6 35%)
 - (2) 安全で安心な学校づくりを進める
 - ア 職業人として必要な挨拶の徹底、清掃美化活動に取組み、生徒の規範意識の向上に努める。
 - イ 生徒支援体制や教育相談体制の充実に図り、課題を抱える生徒等への支援を行うために、空き教室の施設・設備を有効活用する。
 - ウ いじめの未然防止や早期発見、生起における対応が組織的に取組めるよう、いじめ防止対策委員会の充実に図る。
 - エ 校内体制を整え、中途退学者の未然防止に組織的に取り組む
 - オ 人権教育推進委員会の充実に図り、計画的な指導計画を実施する。
 - カ 保健・安全・衛生管理に関する指導の徹底を図り、食物アレルギー等に係る事故防止や熱中症、感染症、食中毒の予防に努める。
※生徒向け学校教育自己診断「清掃関連」の肯定率を令和 9 年度には、60%をめざす。(R4 50%、R5 63%、R6 64%)
※生徒向け学校教育自己診断「教育相談関連」の肯定率を毎年 2 %引上げ、令和 9 年度には、78%をめざす。(R4 70%、R5 79%、R6 80%)
※生徒向け学校教育自己診断「いじめ関連」の肯定率を毎年 75%維持する。(R4 78%、R5 84%、R5 81%)
※中途退学者率を令和 7 年度に向けて 2.0%以下とする。(R4 2.6%、R5 2.6%、R6 3.2%)
※生徒向け学校教育自己診断の「人権教育関連」の肯定率を毎年 75%以上とする。(R4 77%、R5 79%、R6 78%)
- 3 地域に信頼される開かれた学校づくりを進める
 - ア 地域・企業連携や異校種などとの取組みを進め、生徒のコミュニケーションスキルやボランティア精神を養うと共に地域に信頼される教育の充実に図る。
 - イ 学校の教育活動内容等をタイムリーに府民へ情報発信し、学校 PR に努める。
※ホームページの閲覧回数を令和 9 年度に向けて 15000 回以上とする。(R4 28500 回、R5 14000 回、R6 15000 回)
※体験入学者数、学校説明会参加者数、中学校教員向け説明会の参加者を令和 9 年度に向けて 500 人以上とする。(R4 448 人、R5 570 人、R6 400 人)
※保護者向け学校教育自己診断「学校評価関連」肯定率を毎年 90%以上とする。(R4 94%、R5 90%、R6 95%)
4. 校務の効率化と働き方改革の推進
 - (1) 教職員の働き方改革の推進
 - ア 自然災害時等の安否確認や緊急事態発生時における連絡網体制の継続し教職員の業務作業軽減のために、ICT を活用した校務の効率化を進める。
 - イ 全校一斉退庁日及び一斉下校日、ノークラブデー（部活動休養日）を明確にし、日々の定時退庁に努め、教職員の一人ひとりの意識改革を推進する。
 - ウ 部活動方針を遵守し、教員の時間外在校等時間を縮減する。
※年間平均時間外在校等時間を 30 時間以内にす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1 生徒の基礎学力や専門性を高めるために、教員の授業力の向上を図る	(1) ア 教育産業を活用したオンライン学習教材で、普通科目の基礎学力を向上させ、就職、進学に備える。	(1) ア 教育産業の基礎学力調査を実施し普通科科目の学力向上に努める。	(1) ア 生徒向け学校教育自己診断「普通教科の学力」肯定率 75%以上とする。[69%]	
	イ ICT 機器を活用した授業づくりの推進を進め学習意欲の向上を図る。	イ 生徒の興味関心を引き出すため ICT 機器教材を活用し、バーチャルな世界を体験し興味関心を持たせながら学習意欲を向上させる。	イ ・職員研修の充実を図り、教員のスキルの向上に努め、職員研修の実施 3 回以上とする。 ・生徒向け学校教育自己診「ICT 機器を活用した授業づくり」肯定率 85%以上を維持する [89%]	
	ウ 実社会において有用な資格の取得を奨励する。	ウ 企業等の講師を招聘し有用資格取得の取組みを推進する。	ウ 国家資格取得の合格率 75%以上とする。[87%]	
	エ SDGs の視点に立った 3 学年を通した PBL 学習を計画的に推進する。	エ 企業等と連携を進め SDGs の視点をもつづくりに取り入れた PBL 学習及び課題発表を進める。	エ 課題研究発表会の実施	
	オ・電子黒板機能を用いて板書中心の授業の電子化を首席を中心としたメンバーで推進する。	オ リーディング GIGA 導入機材での電子黒板機能を用いて板書中心の授業の電子化を推進する。	オ 生徒向け学校教育自己診断「1 人 1 台端末を効果的に活用」80%以上を維持する。[81%]	
	カ 国際的共通語（英語）である語学力育成。	カ 英語検定の実施	カ 英語検定の受験者数 10 人以上 [10 名]	
	(2) ア 教育産業の授業手法を学ぶと共に授業アンケート及び授業参観を通して授業力向上をめざす。	(2) ア 授業アンケート結果及び授業参観に基づき、改善方策を検討する。	(2) ア 生徒向け学校教育自己診断「授業力関連」肯定率 75%以上とする。[79%]	
2 生徒が入ってよかった	イ 経験年数の少ない教員等の学習会や技術力向上の研修会を開催し、授業力の向上をめざす。	イ 系・科を横断した定期的な学習会等や研究授業等を実施し同僚性を養うとともに振返りを行う。	イ 公開研究授業、研修会等の実施 7 回以上とする。[7 回]	
	ウ 生徒の学力定着を保障していく。	ウ 科目担当者同士で授業の進度や深度などの情報交換を行い、生徒の学習定着度を共有する。	ウ 教職員向け学校教育自己診断「評価・改善」肯定率 80%以上を維持する。[84%]	
	(1) ア 3 年間を通したキャリア教育を計画的に推進し、生徒の自己実現を支援する。また、卒業後 3 年めの離職率調査を実施する。	(1) ア 外部講師による講演会の開催や専門家を活用したガイダンスを行う。 就労感、職業観の育成を図るために各実習班での企業見学、インターンシップ等の取組みを行う。	(1) ア 生徒向け学校教育自己診断「キャリア教育関連」肯定率 85%以上とする。 [84%] 職場見学・インターンシップ参加率 60%以上とする。[60%]	
	イ 全教員による面接練習、			

府立藤井寺工科高等学校

・卒業してよかったと思える学校	受験対策講習、小論文指導等を行い、進路支援体制を推進する。 ウ 部活動への入部を奨励し、心身の成長を促す。 (2) ア 校内清掃美化活動に取組み、3S活動（整理・整頓・清掃）を推進する。 イ 教育相談体制の充実を図り関係機関との連携を進め、様々な課題を抱える生徒の支援を行う。 ウ いじめの未然防止及び早期発見、早期対応のための校内体制の充実を図る。 エ 校内体制を整え、中途退学者、留年者の減少に努める。 オ 人権教育推進委員会の活動を充実させ、計画的な指導計画を作成する。 カ 生徒の健康な身体の育成。	イ 全教員が進路指導担当であるという意識を醸成し、面接指導等を実施する。 ウ 生活指導部（生徒会係）、学年が中心となり文化祭や体育祭等の学校行事を充実させるとともに、部活動への入部を奨励する。 (2) ア 分掌、各系を中心に、校内清掃美化活動に取り組み、3S活動の推進を図る。 イ 委員会組織から分掌内に教育相談体制を位置づけ学内に相談室の常設を進める。また定期的なケース会議を行い、SC、関係機関と連携を密にし、生徒の支援を行う。 ウ 校内常設委員会の充実を図り、年間3回のいじめアンケート調査を実施し、実効性のあるものとする。 エ 系、学年、分掌が連携し、中途退学者、留年者の減少に取り組む。 オ 人権教育推進委員会では教職員と生徒に対する人権教育計画を策定し、研修等を通して人権感覚の醸成を図る。 カ 生徒が安心して安全な学校生活を送り健康維持を実施するために「保健だより」定期な発行。	イ 就職一次内定率 85%以上を維持する。[89%] ウ 部活動入部率 35%以上とする。[35%] (2) ア 生徒向け学校教育自己診断「清掃関連」肯定率 60%以上とする。[64%] イ 生徒向け学校教育自己診断「教育相談関連」肯定率 75%以上を維持する。[80%] 教職員向け学校教育自己診断「教育相談関連」肯定率 80%以上とする。[76%] ウ 生徒向け学校教育自己診断「いじめ関連」肯定率 80%以上とする。[81%] 教職員向け学校教育自己診断「いじめ関連」肯定率 75%以上とする。[78%] エ 中退率 2.0%以下を維持する。[3.2%] オ 生徒向け学校教育自己診断「人権教育」肯定率 80%以上とする。[78%] カ 「保健だより」及び相談室だより発行回数 10 回以上[13 回]	
	(1) ア 首席を中心とし地域連携などの取組みを進め、地域に信頼される教育の充実を図る。 イ 学校の教育活動内容等をタイムリーに府民へ情報発信し、学校 PR に努める。	(1) ア 地域イベントへの参加、出前授業など地域の貢献に努め、生徒のコミュニケーションスキルやボランティア精神を養う。また、異校種との連携を進める。 イ ホームページを活用して、タイムリーな情報発信に努める。 中高連絡会、生徒による中学校訪問等による学校 PR 本校での学校説明会、体験入学などを行い、学校の PR に努める。	(1) ア ものづくりワークショップや出前授業・異校種連携の回数 7 回以上[9 回] イ ホームページ閲覧アクセス回数を 15000 回以上[15000 回] 教職員と生徒による中学校訪問件数合計 70 件以上とする。[60 件] 学校説明会・体験入学の参加人数・中学校教員対象の説明会の参加人数合計延べ 500 名以上とする。[400 名] 保護者向け学校教育自己診断「学校評価関連」肯定率 90%以上を維持する。[95%]	
3 地域に信頼される開かれた学校づくりを進める				

4 校務の効率化と働き方改革	(1) ア ICT を活用した校務の効率化の推進	(1) ア 教職員の業務作業軽減のため、ICT 機器を有効活用し、校務のペーパーレス化を図る。	(1) ア 職員会議等の資料を電子化し、PC で閲覧可能にする。また、チャットツール等を活用し教職員間の連絡の迅速化を推進する。	
	イ 全校一斉退庁日及び一斉下校日、ノークラブデーを明確にし取り組む。 また学校保健委員会、安全衛生委員会を活性化し、生徒・教職員の健康管理体制を充実させる。	イ 全校一斉退庁日を設定し、長時間勤務の縮減に努める。また生徒・教職員へ衛生管理徹底の放送。職員会議でのサービス管理の周知。	イ 全校一斉退庁日及び全校一斉下校日を水曜日に設定する。 時間外勤務月 80 時間以上の職員をなくす。〔3 人〕	
	ウ 部活動方針の遵守による教員の時間外在校等時間の縮減	ウ 部活動方針を遵守し、適切な休養日等を設定し、適正な指導・運営に係る体制の構築を行うことで、教職員の時間外在校等時間の縮減を図る。	ウ 年間平均時間外在校等時間 30 時間以内。 年間時間外在校等時間 720 時間以上の職員をなくす。	